

有料職業紹介サービス手数料一覧表

有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

【求職受付手数料】

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 700 円

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。（新たに求職の申込みを受理した月における求職受付手数料については、月の10日までに受理した場合は3件まで、20日までに受理した場合は2件まで、21日以降の場合は1件のみ申し受けます。）

【届出制手数料に係る手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受付時の 事務手数料	2,000 円 (手数料負担者は求人者とします)
【一般登録型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	《成功報酬》 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の25% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の20%手数料負担者は、求人者とします。

【一般登録型】 求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	《成功報酬》 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の３５％ 手数料負担者は、求人者とします。
【サーチ／スカウト型】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着し金 ２００，０００円 活動一日あたり ３０，０００円 （または、活動１時間あたり） ５，０００ 円 《成功報酬》 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の４０％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の４０％ 手数料負担者は、求人者とします。
【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着し金 ２０，０００円 相談・助言終了時 ３０，０００円 《成功報酬》 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の３０％ 手数料負担者は、関係雇用主とします。
【再就職支援型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	《成功報酬》 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の３０％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の３０％ 手数料負担者は、求人者とします。

返戻金に関する事項	求人者（以下「甲」という。）の求人依頼により、株式会社ウィルネットワーク（以下「乙」という。）が当該求職者（以下「丙」という。）を紹介し、丙が甲に雇用された場合の紹介手数料について、以下のとおり定める。 （丙が早期に退職した場合の措置） ①丙が、専ら甲の事由により退職するに至った場合、いったん受領した紹介手数料及びその消費税相当額は返却しない。なお、当該退職が甲の支払い前であっても、甲の支払債務は消滅しないものとする。 ②乙が紹介した丙が、専ら丙の責めに帰すべき理由により退職に至った場合、採用日から１年以内に限り、対価の１２分の１ヶ月×（１２ヶ月－退職までの月数）分を返却するものとする。
------------------	---

1. 求職受付手数料には、消費税が含まれています。
2. 届出制手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 ０１-ユ-３００６７０

事業所の名称及び所在地

北海道北見市とん田東町４８３番地１

株式会社 ウィルネットワーク